

飼い主のいない 猫に受けさせる 不妊・去勢 手術費の 一部補助



市では、飼い主のいない猫による粪や尿、ゴミあさりなどといった被害を減らして生活環境を保持することを目的に、市内に生息する飼い主のいない猫に受けさせる不妊手術や去勢手術にかかる費用の一部を補助しています。

不妊・去勢手術費用の一部補助を受けるためには

市内に生息する飼い主のいない猫の管理活動を行う団体として登録が必要です。
団体登録の申請をお考えの方は、事前に環境政策課までお問い合わせください。



人と動物の共生する社会を目指して

動物の愛護及び管理に関する法律は、人と動物の共生する社会の実現を目的としています。猫による被害のない住みよいまち、猫が嫌われものにならないまち、人と猫が共生できるまちの実現を目指すため、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。



人も猫も住みよいまち

飼い猫の適正飼養と飼い主のいない猫問題



飼い主のいない猫とは

飼い主に捨てられたり、誤って迷子になって飼い主のもとに戻れなくなってしまったなどの理由によって、飼い主がいなくなった猫のことを言います。また、そういった猫が不妊手術や去勢手術を行っていない場合には繁殖を繰り返し、飼い主のいない猫がまちに増えています。

飼い主のいない猫が増えるにつれ、粪や尿、ゴミあさり、器物損壊など、地域の生活環境に及ぼす悪影響が目立つようになります。

飼い主のいない猫を迷惑に感じている方へ

猫を追い出せばいいと考えている方もいるかもしれません、猫が増える原因を解決せずに目の前の猫だけを排除しても、すぐに元の状態に戻ってしまいます。飼い主のいない猫の問題の解決には、どのような手法であっても簡単に解決するものではなく、時間もかかります。飼い主のいない猫の問題を、自分たちの住む地域の問題の一つとしてとらえ、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ

小平市環境部環境政策課

電話 042-346-9536
E-mail kankyoiseisaku@city.kodaira.lg.jp

猫を飼つている方へ



飼い主のいない猫を増やさないためには、まず、猫の飼い主の方に、責任ある飼い方をしていただくことが大切です。猫による生活環境への被害は、飼い主のいない猫だけでなく、実は、飼い猫が原因になっていることもあります。

猫は屋内で飼いましょう

ご近所のお庭で粪や尿をしたり、花壇を荒らしたり、飼い主の知らないところで、ご近所に迷惑をかけている事があります。また、自由に外出させることは、交通事故やけが、病気、迷子になってしまうなどの危険性があります。

猫のためにも、ご近所とのトラブルを避けるためにも、屋内で飼いましょう。



不妊・去勢の手術をしましよう

猫は繁殖力が強く、1年に2~3回、1回につき3~5匹を出産します。未手術の猫が不意に出て行ってしまうと、あっという間に飼い主のいない猫が増えてしまいます。

繁殖を望まない場合は、不妊・去勢手術をしましょう。

自分の猫には身元の表示をしましよう

自由に外出させるつもりはなくとも、誤って出て行ってしまうことがあるかもしれません。

そして、そのまま迷子になると、飼い主のいない猫になってしまいます。

首輪などに飼い主の身元を表示し、保護された場合に戻ってこられるようにしましょう。



飼い猫を捨てる行為は犯罪です！

一度飼い始めたら、生涯飼うことが飼い主の義務です。また、飼える猫の数を、見極めることも大切です。飼い続けることが困難になっても、責任を持って新しい飼い主を探してください。

 動物の愛護及び管理に関する法律では、愛護動物を傷つけたり、捨てることが禁止されており、違反者には厳しい罰則が課せられます。

- ・愛護動物をみだりに殺したり傷つけた場合は2年以下の懲役または200万円以下の罰金
- ・愛護動物に対してみだりに給餌、給水をやめ衰弱させるなどの虐待をした場合は100万円以下の罰金
- ・愛護動物を遺棄した場合は100万円以下の罰金

飼い主のいない猫にエサをあげている方へ



飼い主のいない猫にエサを与えるだけの行為は、他人の土地で粪や尿をする、器物を損壊するなどの被害の原因となります。特にエサを置きっぱなしにしたり、撒いたりする行為はカラスを呼び寄せたり、ハエを発生させるなど不衛生な環境になってしまふことがあります。無責任なエサやりはやめましょう。

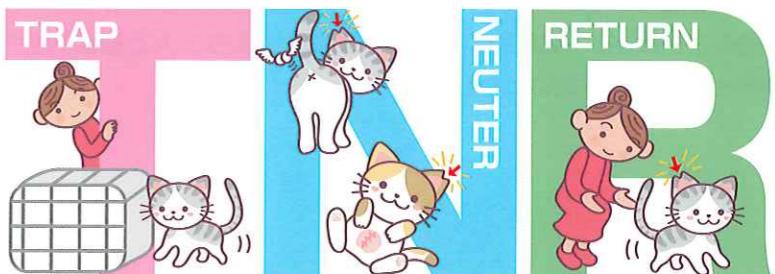
飼い主のいない猫を

これ以上増やさないようにする活動



飼い主のいない猫をこれ以上増やさないようにするため、「地域猫活動」を行っている方々がいます。その活動は、繁殖を抑えるために不妊手術や去勢手術を受けさせ、ゴミあさりなどをさせないためにエサを与え、粪や尿の被害を軽減するためにトイレの設置や清掃を行い、地域に住む猫を一代限りで管理しながら共生していくことを目指した活動です。繁殖を抑制することで、地域の猫は徐々に減っていくことになります。

猫による被害を受け、迷惑に感じている方もいるかもしれません、将来に向けて被害軽減を目指したボランティア活動の「地域猫活動」に、ご理解とご協力をお願いします。



※TNRとは、捕獲をし、不妊・去勢手術後、元の場所に返す事です。不妊・去勢手術が実施された飼い主のいない猫は、手術が済んでいる事がわかるように、耳先がV字にカットされています。

地域猫活動にモルールがあります



地域猫活動を原因として、地域の生活環境が悪化しては意味がありません。「飼い主のいない猫がかわいそうだから」という思いだけの活動では、地域猫活動とは言えず、また、猫による被害を受けている方や、あまり好きではない方にとっては、無責任なエサやりとの違いがわかりません。



地域猫活動は、飼い主のいない猫による、粪や尿、ゴミあさり、器物損壊などの地域の生活環境に及ぼす悪影響を、将来に向け軽減させることを目指している活動であることが非常に大切です。

- ・エサは、エサ場の所有者の許可やご近所の方々からも理解が得られる場所で与え、終わったらすぐに片付けましょう。エサを置きっぱなしにしたり、撒いたりする行為は、不衛生だけでなく、新たな猫を集めてしまします。トラブルのもととなるため、厳禁です。
- ・ご近所のお庭で粪や尿をさせないようにするため、猫のトイレを設置し、常に清潔に保ちましょう。やわらかい土や砂利に猫の粪やにおいつきの土を集めるかと猫のトイレになります。
- ・飼い主のいない猫をこれ以上増やさないように、不妊・去勢手術を受けさせましょう。